はじめに

本市では、平成17 (2005) 年度から平成26 (2014) 年度までの10年間、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として「大竹市次世代育成支援行動計画(前期・後期)」を策定し、大竹市の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めてまいりました。



昨今,子ども・子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し, 急速な少子化や核家族化の進行,就労の多様化,地域コミュ

ニティの衰退などにより、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭も多く、児童虐待などの社会問題に発展するケースもあり、地域社会全体で子どもおよび子育て世帯を支えていく環境づくりがこれまで以上に求められています。

こうした中、国においては、平成 24 (2012) 年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大及び確保」「地域における子ども・子育て支援の充実」などを図る「子ども・子育て支援新制度」を平成27 (2015) 年4月から開始することとなりました。

本市においても、「子ども子育て関連3法」の一つである「子ども・子育て支援法」に基づき、子どもおよび子育て世帯を取り巻く本市の状況に加え、これまで進めてまいりました「大竹市次世代育成支援行動計画」の取り組み状況も踏まえ、今後の子育て施策の方向性を示した「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画は、「子育てをしてみたいまち おおたけ」を将来像に、行政、企業・事業者、関係機関・団体、そして市民の皆様がそれぞれの立場で役割を果たしながら、ともに連携し、「地域の宝」である子ども、そして子育て世帯を地域社会全体で支え、親が自信と愛情を持って子どもを育てることができる環境づくりを進めていこうとするものです。

親,そして地域の人々の愛情をいっぱいに受けて育った子どもたちが,将来「支えられる存在」から「支える存在」として,自らの知識や経験を次の世代へと受け継いでいくことが,この大竹を良いまちにしていく大きな原動力になると信じております。

本計画策定にあたりご尽力くださいました大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などにご協力くださいました市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、市全体で本計画を推進し、「子育てをしてみたいまち おおたけ」を実現していけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 27 (2015) 年 3 月

大竹市長 入 山 欣 郎